

意見公募要領

グローバルで変化が激しいデジタル市場における競争やイノベーションを促進するため、競争政策の迅速かつ効果的な実施を目的として、令和元年9月27日、内閣に、デジタル市場の評価並びに競争政策の企画及び立案並びに国内外の関係機関との総合調整を担うデジタル市場競争本部(本部長:内閣官房長官)を設置しました。

これまで、同本部の下に設置した、「デジタル市場競争会議」(議長:内閣官房長官)及び「デジタル市場競争会議ワーキンググループ」(座長:依田高典 京都大学大学院経済学研究科 教授)において、デジタル市場のルール整備に関し、具体的な検討を進めてまいりました。

デジタル広告市場については、令和元年10月に本市場の競争評価を実施する旨を決定したことを受け、令和2年6月に中間報告を公表し、今般、最終報告をとりまとめました。本最終報告では、デジタル広告市場の実態、意義、競争構造、特性と課題などについて整理した上で、課題を解決するためのルール整備の在り方をとりまとめました。

それを踏まえ、今後、法制面等の具体的なルール整備を進めるとともに、デジタル市場全体を俯瞰した場合の課題については継続的に注視していくこととしていますが、今後の議論の参考とするため、以下の要領で広く国民の皆様から意見を募集します。

最終報告書全体に関する意見に加え、

特に、「OS等のインフラ的な役割を有するものがデジタル市場の競争構造に与える影響などの評価」については、以下の点を中心とした意見・提案を募集します。

- ・ その評価・分析にあたって、どのような視点・論点がありうるか。
- ・ 現時点でどのような課題があると考えられるか。また、今後どのような課題が生じると考えるか。
- ・ こうした課題に対して、どのような対応策が考えられるか。

1 意見公募の対象

デジタル広告市場の競争評価 最終報告(別紙)

2 提出様式

別添提出用フォーマットに、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに日本語で提出してください。(英語も可としますが、その場合には日本語訳も付すようにしてください。)

意見を補足する資料があれば、A4判(様式自由)で添付してください。

3 意見提出期間

令和3年5月31日(月)まで(必着)
(郵送についても、締切日に必着とします。)

4 資料入手方法

意見を提出するのに必要な資料は、電子政府の総合窓口[e-Gov]
(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

5 提出方法・提出先

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX又は郵送の場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: g.digital.f7c_atmark_cas.go.jp
(スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)
内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

(2) 郵送する場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て

(3) FAX を利用する場合

FAX 番号:03-3581-0331
担当電話:03-3581-0374
内閣官房デジタル市場競争本部事務局 意見公募窓口 宛て
※担当者に電話連絡後、送付して下さい。

(4) 電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出してください。

6 留意事項

(1)意見の取扱い

本意見募集で提出されたご意見につきましては、今後の会議における議論の参考とさせていただきます。

ご記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称及び代表者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見提出者名、意見提出者の属性(職業又は業種)及び提出された意見の内容を公表する場合があります。但し、個人で提出された方の氏名は公表いたしません。法人等にあつてはその名称及び代表者名について匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。また、意見内容について公表を望まれない場合には、その箇所及び理由を明記してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。意見提出期間の終了後に提出された意見や今回の意見募集の趣旨と関係のない意見については、提出案件として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

(2)意見内容のヒアリング

御意見いただいた内容について、事務局より別途ヒアリングをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先窓口

内閣官房デジタル市場競争本部事務局

担当:池田(大)、池田(陽)、井上、大槻

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話:03-3581-0374

FAX:03-3581-0331

電子メールアドレス:g.digital.f7c_atmark_cas.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。

提出用フォーマット

意見 提出者名	所属(会社名・団体名等) または職業(個人の場合) 氏名(※)	
	住所(※)	
	連絡先	連絡担当者氏名: 電話: e-mail:

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

「デジタル広告市場の競争評価 最終報告」に関する意見

(該当するページ: _____)

イ 最終報告全体で記載された項目に対する情報・提案・意見

ロ 「OS 等のインフラ的な役割を有するものがデジタル市場の競争構造に与える影響などの評価」に対する情報・提案・意見

＜意見・提案にあたっての観点＞

- ・ その評価・分析にあたって、どのような視点・論点がありうるか。
- ・ 現時点でどのような課題があると考えられるか。また、今後どのような課題が生じると考えるか。
- ・ こうした課題に対して、どのような対応策が考えられるか。

ハ 記載された項目の他に、考慮すべき視点とそれに対する情報・提案・意見

